

宇治市職員採用試験実施要項



令和7年4月11日
宇治市長 松村 淳子

宇治市職員採用試験を次のとおり実施します。

宇治市宣伝大使
「ちはや姫」

受験申込期間	令和7年4月11日（金）から令和7年4月30日（水）午後5時まで
第1次試験日	令和7年5月17日（土）
採用予定日	令和8年4月1日（水） ※最終合格者と調整し、採用予定日より早く採用する場合があります。

1 職種、採用予定者数及び受験資格

職 種	採用予定者数	受 験 資 格
一般事務職 （福祉職）	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれ、次の①、②の要件すべてを満たす人 ①社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師のいずれかの資格を有する人 ②民間企業等（官公庁を含む）において職務経験（週30時間以上）が直近5年中（令和2年4月1日から令和7年3月31日の期間）に通算2年以上ある人

※ 職務経験は、社会福祉士・精神保健福祉士については、社会福祉施設等における生活支援・相談援助業務等、公認心理師については、児童福祉施設・医療機関等における心理学的判定・相談・助言等心理支援の実務に携わった期間が対象です。

職 種	採用予定者数	受 験 資 格
一般事務職 （デジタル）	若干名	平成2年4月2日以降に生まれ、次の①、②いずれかの要件を満たす人 ①独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験で、次のいずれかの試験に合格している人 ・ 基本情報技術者試験 ・ ITストラテジスト試験 ・ プロジェクトマネージャ試験 ・ データベーススペシャリスト試験 ・ ITサービスマネージャ試験 ・ 情報処理安全確保支援士試験 ・ 応用情報技術者試験 ・ システムアーキテクト試験 ・ ネットワークスペシャリスト試験 ・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ システム監査技術者試験 ②民間企業等（官公庁を含む）において職務経験（週30時間以上）が直近5年中（令和2年4月1日から令和7年3月31日の期間）に通算3年以上ある人

※ 採用後は、各課でのデジタル化、システム導入・運用等業務を含め、各課の通常業務についても従事します。また、配属先は、最初に配属された課にかかわらず、その後の人事異動等により、定期的に変更されます。

※ 職務経験は、民間企業や公務員等で企業や自治体の業務を対象として、DXまたはICT分野でシステムの導入、課題の改善解決、コンサルティング等に携わった期間が対象です。

【両職種共通】

※ 同一期間に複数箇所勤務した場合は、いずれか一方の職歴のみ通算できます。

職務に従事していない期間（1カ月以上の休業期間が該当。）は職務経験に含みません。

※ 国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は受験できません。

※ 受験資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。

2 試験の内容、日時及び場所

一般事務職(福祉職)、一般事務職(デジタル)

区分	内容		日時及び場所
第1次試験	S P I 3 (基礎能力検査) (配点：偏差値を 得点とする)	言語・非言語に関する能力検査	【日程】 令和7年5月17日(土) 午前9時00分～午前11時30分 (8時30分開場) 【会場】 市内公共施設 ※別途案内予定
	作文	規定課題に基づく文章作成(第2次試験の面 接資料とします。)	
第2次試験	個人面接	主に人物・知識などについての個人面接	令和7年6月上旬に予定していますが、具体的には第1次試験合格者 に対してのみ文書で通知します。
第3次試験 (※デジタルのみ)	個人面接	主に人物・知識などについての個人面接	令和7年6月下旬に予定していますが、具体的には第2次試験合格者 に対してのみ文書で通知します。

注意事項

- ※ 申込者数により試験会場を一部変更する場合があります。
- ※ 試験会場は、敷地内全面禁煙です。
- ※ 第2次試験以降の合格は、その試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません。

3 合格発表(予定) ※ 合格発表の時期は変更する場合があります。

区 分	合格発表
第1次試験合格者	令和7年5月下旬(予定)
第2次試験合格者	令和7年6月中旬(予定)
第3次試験合格者	令和7年7月上旬(予定) ※デジタルのみ

発表の方法

宇治市役所北側玄関横掲示場に受験番号を掲示するほか、合格者に文書通知を行います。同時に当市のHPでも受験番号を掲示します。(https://www.city.uji.kyoto.jp/)

4 合格者の登録及び採用

この試験の最終合格者は、宇治市職員採用候補者名簿に登録し、令和8年4月1日以降、必要に応じ採用します。ただし、最終合格者と調整し、令和8年3月31日以前に採用する場合があります。登録有効期限は、令和9年3月31日までです。

5 受験申込みの手続

宇治市の職員採用ページに掲載している「インターネット申込(電子申請)について」及び「申込みから受験票等印刷までの流れについて」を最後まで読んだ上で、手続きを行ってください。

- ※ 必要事項の入力漏れ及び入力誤り等のないよう、十分に確認してから申請してください。
- ※ 入力項目・提出書類に不備(写真の貼付漏れ及び入力事項(任意項目除く)の入力漏れ等)がある場合は、申込みを無効とすることがあります。
- ※ 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめご連絡ください。

申込受付期間	令和7年4月11日(金)から令和7年4月30日(水)午後5時まで
申込方法	宇治市職員採用試験のインターネットの専用ページから申込んでください。 ※ 宇治市の職員採用ページに専用リンクがありますが、以下の二次元コードを読み取っていただき、アクセスすることも可能です。 福祉職申込ページ デジタル申込ページ ※ 職種によって申込ページが異なりますのでご注意ください。   ※ 原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込以外での申込を希望される方は宇治市役所人事課(0774-20-8703)までお問い合わせください。郵送による申込みを案内致します。郵送による申込みについては、提出書類が4月30日(水)午後5時までに宇治市役所に到着したものに限り受け付けますので、お早めにお問い合わせください。
注意事項	申込受付期間終了後に受験票・確認票・職務経歴書・第1次試験の案内等のダウンロードが可能となったことのお知らせする電子メールを送信します。 電子メールが届き次第、速やかに受験票等をダウンロード・印刷し、指定サイズの写真を貼り付けて、確認票、職務経歴書及び資格取得証明書等の写しを5月9日(金)までに宇治市役所人事課へ送付または持参してください。期日までに確認票等の提出がない場合は、辞退とみなし、第1次試験を受験できない場合があります。 受験票については試験当日、試験会場に持参してください。 職務経歴書については、宇治市のホームページからもダウンロード可能です。

6 提出書類の取扱い

受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報、人事情報として使用いたします。

各試験における不合格者の確認票等については、試験終了後に返却いたします。

返却を希望される場合は、**受験者本人**が本人であることを証明する書類（受験票または官公庁が発行する写真付の証明書）を持参の上、各試験合格発表日から2週間以内に宇治市役所3階人事課へお越しください。

また、郵送での返却を希望される場合は、確認票等返却希望の旨を明記し、返信用封筒（定形235^ミ×120^ミ以内）1通（郵便番号、住所、氏名及び受験番号を明記し、**110円分**（特定記録郵便による返却希望の場合は**340円分**）の切手を貼り付けてください。）を各試験合格発表日から2週間以内に人事課まで郵送してください。

なお、各試験合格発表日から2週間を経過した不合格者の職務経歴書等は、処分させていただきます。

7 給与等

- (1) 給与は、宇治市職員の給与に関する条例に基づき支給されることになっており、初任給については次に掲げるとおりです。

◎ 初任給（基本給＋地域手当・税込みの月額）

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時	244,495円	231,441円	217,852円

<上記の額は、令和7年4月1日現在の基本給です。>

なお、上記の金額は、今後改定される場合があります。

また、経歴に応じて加算される場合があります。

このほか、時間外勤務手当、休日勤務手当、住居手当、扶養手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

- (2) 福利厚生制度については、京都府市町村職員共済組合への加入により保険給付及び貸付等が受けられます。また、宇治市職員共済組合では、貸付及び各種の福利厚生事業を行っています。

- (3) 受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙とし、施設によって特定屋外喫煙所を設けています。

8 受験についての照会

受験手続等に関するお問い合わせは、次のところへお願いします。

宇治市 市長公室 人事課 人事研修係

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

TEL 0774-20-8703（直通）

9 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が本人であることを証明する書類（受験票または官公庁が発行する写真付の証明書）を持参の上、直接来庁してください。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
全ての試験	全 受 験 者	総合得点 総合順位	各試験合格 発表日から 2週間	市長公室人事課 (市役所3階) 8時30分(開示初日は13 時)から17時まで (日・土曜日及び祝日除く)

10 試験会場案内図(第1次試験)



※ 交通案内

JR宇治駅より徒歩約10分

京阪宇治駅より徒歩約20分または京都京阪バス乗車、総合庁舎前下車、徒歩約3分

近鉄大久保駅より京都京阪バス乗車、総合庁舎前下車、徒歩約3分

(宇治市役所バス停からは徒歩約1分ですが、行き先により停車しない場合があります。)

※ 車での来場は禁止します。

※ 受験申込者数により他の市内公共施設が会場となります。

※ 受験会場および受験会場までの行き方等については、別途通知します。

※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は次のとおりです。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 宇治市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者